

第 13 号議案

令和 8 年度 久留米市特定地域生活排水処理事業特別会計予算

令和 8 年度久留米市の特定地域生活排水処理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 195,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 25 日提出

福岡県久留米市長 原 口 新 五

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		93,993
	1 使用料	93,993
2 繰入金		94,000
	1 一般会計繰入金	94,000
3 繰越金		7,000
	1 繰越金	7,000
4 諸収入		7
	1 雑入	7
歳入合計		195,000

特定地域生活排水処理事業特別会計

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 特定地域生活排水処理施設費		152,091
	1 特定地域生活排水処理施設管理費	141,670
	2 特定地域生活排水処理施設建設費	10,421
2 公債費		42,409
	1 公債費	42,409
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		195,000